

# 非接触・非対面型の幹線輸送モデル 創出実証事業の募集について

国土交通省 令和3年度「非接触・非対面型輸配送モデル創出実証事業」

## 公 募 要 領

令和3年9月

株式会社 野村総合研究所

# 公募要領

はじめに.....	1
I. 本事業の公募概要.....	2
1. 公募対象者.....	2
2. 実施内容.....	2
4. 事業費.....	3
II. 応募手続.....	4
1. 応募者.....	4
2. 応募書類.....	5
3. 公募期間、応募書類の提出先.....	6
III. 審査・選定.....	7
1. 審査の方法及び手順.....	7
2. 審査基準.....	8
IV. その他.....	9

## はじめに

我が国の物流は、豊かな国民生活や産業競争力、地方創生を支える重要な社会インフラであるものの、ドライバー等の人手不足や生産性が低いなどの課題を抱えている。

トラック運送事業における人手不足は深刻な問題となっており、産業の中核を担う45歳から59歳のドライバーが、今後10年から15年以降に退職した場合、女性や若者などの新たな担い手が現れない現状のままでは、人手不足が一層深刻化すると考えられる。さらに、2024年からトラックドライバーに対しても時間外労働時間の上限規制が適用されることから、輸配送を取り巻く環境がさらに厳しくなることが想定される。このため、トラック輸送の持続可能となる生産性向上は喫緊の社会課題となっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、“3つの密（密閉・密集・密接）”を避けるよう政府・自治体が注意喚起を行う他、社会的にも接触・対面を避けるニーズが高まってきている。一方、新型コロナウイルス感染症等の流行時においても、エッセンシャルサービスである物流はその機能を十分に発揮させていく必要がある。このため、非接触・非対面型の受取り・輸配送方式等を実現しつつ、物流の生産性向上・生活の利便性向上等に資する取組み進展させることが求められる。

以上のようなトラック輸送を取り巻く環境変化を受けて、本業務は幹線輸送についてドライバー不足対策としての物流効率化や、ポストコロナ時代における非接触・非対面型の物流への転換を図るため、デジタル技術等を活用した中継輸送及び貨客混載輸送による非接触・非対面型の幹線輸送モデルに係る実証事業の実施及び検証を行うものである。

# I. 本事業の公募概要

## 1. 公募対象者

本事業として応募可能な主体は、以下になります。

- ・ 中継輸送及び貨客混載輸送による非接触・非対面型の幹線輸送に取り組む団体

また、本事業への応募には

- ・ 複数団体による応募に関して、各団体の協力体制を明確にし、代表団体を決定すること
- ・ 応募者において、実証実験やデータ収集、検証を主体的に実施できる体制があること
- ・ 実証実験の実施等に際し、事務局との契約に応じることができること
- ・ 事務局による進捗管理等、本事業の推進支援に協力すること
- ・ 企業、事業者として、健全であること
- ・ 今年度中に本事業に関連する実証実験を実施できること（契約満了日は、2022年2月18日を予定）
- ・ 実証実験について他の公的資金による費用負担と明確な切り分けが行われていること
- ・ 本事業の成果について、必要に応じて、国土交通省の取組の中で紹介することに同意すること
- ・ 事務局によるデータ収集や分析に積極的に連携・協力が可能なこと（実験前中後における輸送実績や運賃等のコスト目安等の情報提供等が含まれる）

が要件となります。

## 2. 実施内容

非接触・非対面型輸配送モデル創出実証事業は、事務局からの委託事業として、本事業が設定したテーマに準じて実証実験を企画・準備・実施いただきます。また、事務局と調整した上で、実証実験を含めて物流効率化や、データ連携に当たっての実装に向けた課題抽出をしていただきます。

具体的なテーマとしては、デジタル技術を活用した非接触・非対面型幹線輸送を実現するための中継輸送及び貨客混載輸送の普及による社会的効果（課題の定量化）の測定及び検証により明らかとなった中継輸送及び貨客混載輸送の普及施策の検討等を想定しています。

尚、本提案では都市間の移動が生じるような300km程度以上の輸送を幹線輸送と定義しており、かつ片道は「農林水産物・食品」を積荷とすることが必要です。

施策例として事務局が想定している内容を以下に提示します。

図表 中継輸送及び貨客混載輸送の普及に向けた施策例

中継輸送	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スワップボディコンテナ車両を活用した輸送と荷役の分離</li><li>・ 動態管理システムを用いた車両位置情報の把握による荷待ち時間の短縮</li><li>・ 事前出荷情報システムを用いた検品レスの実施によるドライバーの滞在時間の削減 等</li></ul>
貨客混載輸送	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 動態管理システムを用いた車両位置情報の把握による荷待ち時間の短縮</li><li>・ QRコードを用いた貨物の積替時間の短縮 等</li></ul>

分析の範囲・粒度に関しては、事業者の状況（検討の熟度や要望）に基づいて設定します。

事務局は、事業を代表する主体と一本化した外注契約を結ぶことを予定しています。よって、事業を代表する主体から、関連の他事業実施者に一部の業務が委託される契約形態となります。実証の実施内容や体制については、事務局との協議により、重要性や経費等を鑑みた調整のうえ、決定されることとなります。

導入する荷主や物流事業者等の利用範囲が拡大すれば効率性が高まる可能性があります。ビジネスモデルを具体化した上で、その実施や迅速な取組に障害となる課題を抽出していきます。

### 3. 事業の実施期間

本事業の実施期間は単年度とし、具体的な期間については別途調整の上、決定いたします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況を踏まえ、スケジュールに変更が生じる場合は、事務局との協議を行うこととします。

### 4. 事業費

本事業における実証実験の企画・準備・実施と分析及び課題抽出に必要な費用について、事務局から代表団体に対する外注費として支出します。

委託費は最大 300 万円程度で、1 件の採択を想定しています。

具体的な委託金額については、事務局との協議のうえ、実証実験の内容等を踏まえ、支出の必要性等を考慮して決定することとします。

下表に支出項目の一例を示します。

なお、本事業で事務局側が負担する経費の考え方としては、特に本事業に係る全ての経費を負担するというだけでなく、デジタル技術等を用いた中継輸送及び貨客混載輸送の取組に対して、本事業において新たな取組を行う上で生じる追加的な経費を負担することで、市場創出の推進や社会実装の促進が図られることを期待しています。そのため、従来の取組での経費負担に対して追加的な負担を求めることになる場合は、特に分かるようにお示し下さい。

実証実験の企画	✓ 実証実験計画の立案費用
実証実験の準備	✓ 実証実験の実施に必要な関係機関・事業者との協議に係る費用 ✓ 実証実験の実施に必要なシステムの構築・導入に係る費用 ➢ センサー、通信機器等のハード※ ➢ アプリケーション等のソフト※
実証実験の実施	✓ 実証実験におけるデータ取得、調査実施に係る費用
分析及び課題抽出	✓ 「実証実験のとりまとめ」、「事業計画の策定」、「事業性向上と課題抽出」に関する分析に係る費用 ✓ 報告書作成費用

※：固定資産となる物品の購入は不可となります。実証実験に必要な場合は、レンタルやリース等での対応をお願いします。

## Ⅱ. 応募手続

### 1. 応募者

#### (1) 代表団体

応募は、代表団体の長が行ってください。

事務局は、代表団体に対して実証実験の実施等に係る委託契約を結びます。

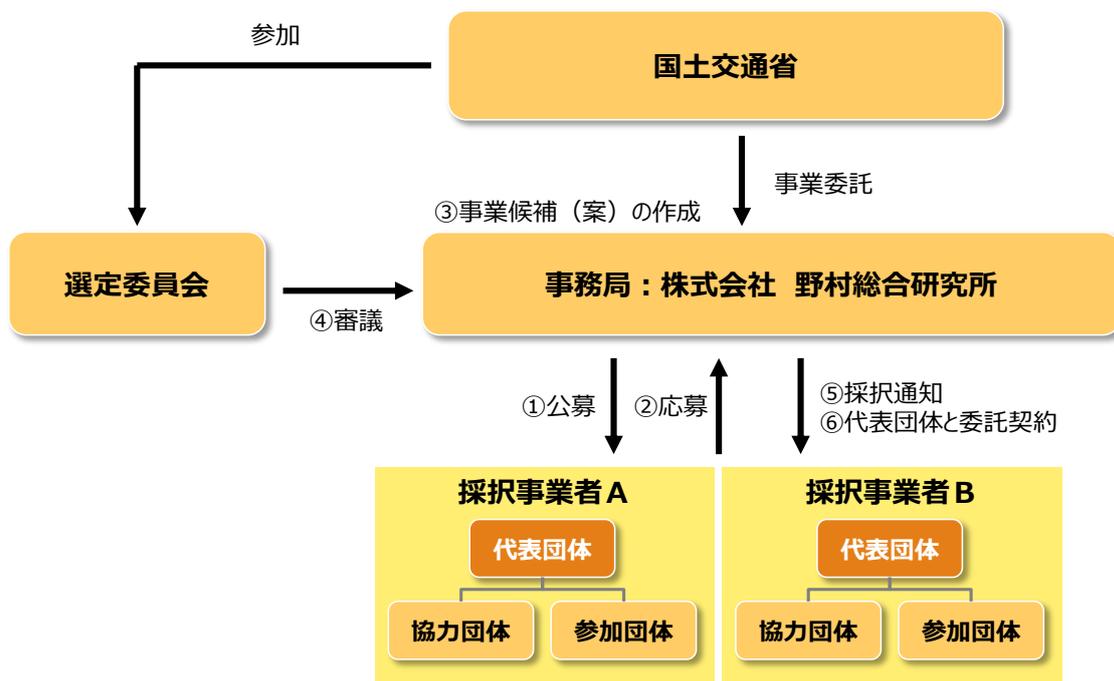
なお、代表団体は、応募書類の提案主体となるほか、事務局による審査過程に関する連絡・対応に当たり総括的な責任を有することになります。また、事業が採択された後は、円滑な事業の推進と目標達成のために、実証実験の実施を始め事業推進に係る取りまとめを行うとともに、事業計画の作成及び見直しに係る調整等、事業の円滑な実施のための進行管理を行っていただくことになります。

#### (2) 参加団体

参加団体は、代表団体と共に実証実験を実施します。

本事業の実施を担う他事業実施者も参加団体に含まれます。

### 事業の実施・審査体制



## 2. 応募書類

応募書類は申請書類内の記載要領に従って作成し、電子ファイルで提出してください。本要領に示された様式以外での応募は認められません。(0)から(5)の書類に加え、補足資料やパンフレット等を提出いただくことも可能ですが、審査対象にはならない場合がありますことをご了承ください。

項目	具体的な内容
(0) 応募意向表明書	✓ プロジェクト名、代表団体、応募内容の概要など
(1) 応募申請書	✓ プロジェクト名、代表団体、応募内容の概要など
(2) 事業の企画提案書	✓ 非接触・非対面型の実証実験の概要など
事業目的への適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 非接触・非対面型の幹線輸送を促進する上での課題</li> <li>✓ 課題に対し非接触・非対面型輸送を実現するための施策</li> <li>✓ 横展開の可能性</li> </ul>
内容の具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 非接触・非対面型輸送の実現に向けた実施内容及び指標(KPI)、検証方法の具体性</li> <li>✓ 実車率・積載率の向上等の生産性向上に向けた実施内容及び指標(KPI)、検証方法の具体性</li> <li>✓ 労働時間の削減等、その他の課題解決に向けた実施内容及び指標(KPI)、検証方法の具体性</li> </ul>
(3) 実証実験の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 実証実施者の役割分担を明記</li> <li>✓ 関係者との調整状況や調整内容を明記</li> </ul>
(4) 実証実験の工程	✓ 実証実験に向けたスケジュール
(5) 概算見積書	✓ 実証実験に必要な費用のうち、委託費による負担を求める費用

提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。

上記の(0)から(5)の各書類を、本公募要領の置かれたホームページからダウンロードし、日本語で記入の上、A4版で、通しページを下段中央に付して提出下さい。

### 3. 公募期間、応募書類の提出先

応募から事業開始までの流れは、以下のとおりです。

- ・令和3年9月27日(月)：公募開始
- ・令和3年9月27日(月)～10月11日(月)：応募（正午×切）  
応募意向表明書締切は10月4日(月)正午
- ・令和3年10月12日(火)～：書類審査、（必要に応じて）電話やテレビ会議システムを用いたヒアリングを実施
- ・令和3年10月下旬：選定委員会を経て事業実施団体の決定、各事業者個別に内定通知。以降、委託契約に入る

本事業に応募するすべての団体は、応募意向の表明締切までに、必ず、応募申請書類の様式（0）を記入のうえ、提出して下さい。

応募意向の表明締切の段階で、応募申請書類の様式（0）、様式（1）と作成ができている他の様式を提出いただいた事業者に対しては、早期に書類確認、必要に応じて電話やテレビ会議システムを用いたヒアリング調査を実施させていただきます。なお、書類は最終締切までに差し替えることも可能です。

#### <応募書類の提出先>

株式会社野村総合研究所

アーバンイノベーションコンサルティング部

非接触・非対面型輸配送モデル創出実証事業 担当事務局

メールアドレス：nri-contactless-logistics2021@nri.co.jp

- ・応募書類は、電子メールにより提出してください（締切日時までに必着のこと）。申請受理のお知らせは、提出メールに対する返信で代用いたします。
- ・応募書類の持参、バイク便、郵送による提出は受け付けません。また、締切日時を経過した後に届いた申請は、いかなる理由があろうとも無効となります。応募書類に不備がある場合は、審査対象となりませんので、注意して記入してください。申請書の様式は変更しないでください。

#### (その他の留意事項)

- ・事務局は10MBを超える添付ファイルの電子メールは受信できません。圧縮や分割が難しい場合は、その旨をお知らせください。対応方法を別途でお伝えします。
- ・応募後の書類等の変更は認められません。応募書類の差し替えは固くお断りします。
- ・採択候補決定までに、内容について確認等の連絡をする場合がありますので、代表団体の担当者は確実に連絡が取れるようにしてください。
- ・採択結果は事務局より通知しますので、通知以前に採択結果に関する問い合わせをしないようにしてください。

### Ⅲ. 審査・選定

#### 1. 審査の方法及び手順

事務局において、事業候補（案）の作成を行い、選定委員会等で、審査プロセスや事業候補（案）に係る審議のうえ、事業実施団体を決定します。また、必要に応じて、ヒアリングや現地調査を実施することがあります。なお、審査の結果、十分な数に達しない場合には、選定委員会等での審議を経て、追加公募を行う場合や、特定の団体等に事務局から協力を打診する場合があります。

##### （1）審査プロセス

###### ① 書類審査

事務局において書類確認を行います。応募者に対し、提出内容に関する不明点等の確認を行う場合があります。

###### ② 必要に応じてヒアリング調査

必要に応じて、ヒアリング調査を実施します。

###### ③ 事務局において、事業候補（案）を作成し、選定委員会等における審議を経て、事業実施団体を決定します。

##### （2）審査に当たっての留意点

- ・ 応募申請書類の作成に当たっては、様式中の記載要領を参照してください。
- ・ 審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を依頼することがあります。

審査結果については、採択候補の決定後、速やかに採択候補を公表するとともに、直接、当該応募者にもお知らせします。

## 2. 審査基準

審査の基準は、以下のとおりです。

### (1) 企画提案内容

#### 【事業目的への適合性】

- デジタル技術等を活用した中継輸送及び貨客混載輸送に焦点を置いた、課題について具体的に記載されているか
- 課題の解決に向けた施策が的確に記載されているか
- 今回の施策が、実験対象だけでなく、横展開が可能となることが具体的に記載されているか

#### 【内容の具体性】

- 非接触・非対面型配送の実現に向けた実施内容及び指標（KPI）、検証方法が具体的に記載されているか
- 実車率・積載率の向上等の生産性向上に向けた実施内容及び指標（KPI）、検証方法が具体的に記載されているか
- 労働時間の削減等、その他の課題解決に向けた実施内容及び指標（KPI）、検証方法が具体的に記載されているか

### (2) 実施体制

- 実証実験を適切に推進できる体制となっているか

### (3) 今年度の実施工程

- 実施工程は実現可能な計画となっているか
- 企画提案内容に対応した具体的な月別のスケジュールが記載されているか

### (4) 概算見積

- 企画提案内容に応じた費用が適切に申請されているか
- コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか

なお、内容や体制に加えて、本テーマの将来性から、自己負担を想定して本事業の実施に係わる実証実験の予算を確保する場合には、それがわかるように記載をいただくことで、評価に反映することになります。

#### IV. その他

- \* 本公募要領に関する問い合わせは、別紙の質問状に必要事項を記載のうえ、以下の宛先に電子メールで送付してください。電話でのお問い合わせは受付できません。  
なお、問い合わせ締切は、令和3年10月11日(月)正午とします。  
質問状に対する回答は、原則として、質問者が特定されない形とした上で、事務局の本公募のお知らせのHP上の「本事業に関する質問と回答.pdf」として、随時更新する形で公開する予定です。

##### <問い合わせ先>

株式会社野村総合研究所

非接触・非対面型輸配送モデル創出実証事業 担当事務局

メールアドレス : nri-contactless-logistics2021@nri.co.jp

##### \* 個人情報の取得について

本公募申請に関する個人情報は、野村総合研究所と国土交通省が共同で利用いたします。本応募申請に関する個人情報は、「令和3年度「非接触・非対面型輸配送モデル創出実証事業」の運営支援・調査業務の遂行のみに利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

また、野村総合研究所では、下記の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」に則って個人情報を管理しております。

個人情報保護方針 : <http://www.nri.co.jp/site/security.html>

個人情報の取り扱いについて : <http://www.nri.co.jp/site/privacy.html>

以上

## 質問状

自治体・企業名	
住所	
TEL	
E-mail	
質問者	
質問に関連する文章名及び頁	
質問内容	